

被扶養者(異動)届に係る主な添付書類一覧

改定版(H23.3作成)

扶養の発生事由	扶養親族等に係る証明書(※1) (○欄)	課税(非課税)証明書	給与証明書(※2)	給与明細書(直近4~6ヶ月分)(※2)	確定申告書(写し) 收支内訳書含む	退職証明書	雇用保険被保険者離職票(写し)	雇用保険受給資格者証(写し)	年金額改定通知書(写し)(※3)	年金振込通知書(※3)又は年金額改定通知書(写し)(※3)	被保険者との続柄がわかる住民票謄本	学校の種類及び学年を記入	新様式「扶養に関する申立書」欄にその理由を記入	新様式「タ」または「ハ」欄に、前職なし、雇用保険の受給の有無等を記入	旧様式「被扶養者認定申立書」	戸籍抄本(対象者各々)
無職、無収入(前職なし)	●	●												□		
婚姻(前職なし)	●	●												□		
パート・アルバイト(給与収入)	●		●	●												
自営業					○											
年金受給者	●								●							
昼間部の学生(16歳以上)												○				
夜間部の学生(16歳以上)	●	●	●	●	●											
退職(雇用保険を受給資格なし)						●	●							□	△	
退職(雇用保険を受給しない)						●	●							□	△	
退職(雇用保険を受給延長)						●	●							□	△	
退職(雇用保険を受給する予定)								○						□	△	
退職(雇用保険を受給中)								○						□	△	
退職(雇用保険を受給終了、中止)								○						□	△	
勤務内容の変化による収入減	●		●	●												
同居を条件とする者											○					
内縁関係の夫または妻											○					○
添付書類で扶養の事実が確認できない場合													◎			

* 別居の場合・・・被扶養者(異動届)の⑤備考欄もしくは申立書欄に月の仕送り額を記入下さい。

注) ○・・・必ず添付 ●・・・いずれか1つ添付
◎・・・必ず記入 △・・・被扶養者(異動)届が旧様式の場合、必要に応じ添付
□・・・被扶養者(異動)届の該当欄に、「前職なし」「雇用保険受給資格なし」「//受給しない」等を記入

- ※1 被扶養者(異動)届の「扶養親族等に係る証明」(○欄)に○する。
または、備考欄等の余白に「所得税法上の控除対象配偶者(扶養親族)であることを証明する」と記入することでも可。
- ※2 パート・アルバイト等の給与収入が103万円を超えている場合は、「扶養親族等に係る証明」では不可。
必ず給与証明書又は給与明細書(直近4~6ヶ月分)が必要。
- ※3 65歳未満の者の年金収入が108万円を超えている場合は、「扶養親族等に係る証明」では不可。
必ず年金振込通知書又は年金額改定通知書(写し)が必要。(遺族年金、障害年金も含む。)
- 65歳以上の者の年金収入が158万円を超えている場合は、「扶養親族等に係る証明」では不可。
必ず年金振込通知書又は年金額改定通知書(写し)が必要。(遺族年金、障害年金も含む。)